

平成26年第1回沼津市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成26年1月21日（火）午後1時00分～午後1時30分

2 場 所 静浦小中一貫学校（新校舎） 4階 黒潮ホール

3 日 程

(1) 会議録署名人の指名（久松委員 三好委員）

(2) 前回会議録の承認（細沼委員 三好委員）

(3) 議 案

議第1号 沼津市立小中学校通学区区域審議会への諮問について

(4) 協 議

なし

(5) 報 告

1) 成人式及び新成人議会の結果について

(6) そ の 他

なし

4 出席者等

委員長 土屋葉子、委員長職務代理者 久松但、委員 細沼早希子、委員 三好勝晴、
教育長 工藤達朗、教育次長 工藤浩史、教育指導監兼学校教育課長 鈴木珠美、
市立高校長 川口孝博、教育企画室長 井原正利、学校管理課長 塩崎滋、
生涯学習課長兼勤労青少年ホーム館長兼ゆめとびら舟山所長 宮下義雄、
教職員研修センター所長 神谷修、少年自然の家所長 高梨信、市立高校事務長
田辺稔恵、図書館事務長 岩崎克己、スポーツ振興課長兼勤労者体育センター所長
山崎賢一、文化振興課長 勝又 恵三、青少年教育センター所長 相磯幸代、
教育委員会調整担当 新井寿明、教育企画室主任 宇佐美利香、教育企画室主事 石渡輔

5 会 議

土屋委員長が午後1時00分、開会を宣言する。

土屋委員長より会議を公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 なし

土屋委員長より、会議録署名人に久松委員、三好委員を指名する。

6 教育長挨拶

改めましてこんにちは。本日は、街中から少し出て、静浦の地に來まして、
静浦小中一貫学校で第1回の定例教育委員会を開催させていただきます。思え
ばちょうど10年くらい前に静浦小中一貫学校の具体的な話が上がってきたん
ですが、ここに来るまでに約10年かかりました。地域のご理解を得ながらや
ってきたわけですが、改めて時間がかかることを実感しました。4月1日開校
ということになりますので、教育委員の皆様には開校式でもお世話になりま
す。本日は、2時に市長が到着し、教育委員の皆さんにも一緒に視察をしてい
ただきますので、その時に詳しく各部屋のご案内をさせていただきます。
私からは、一点だけ報告をさせていただきます。新聞やテレビで大騒ぎにな
っていますが、浜松で発生したノロウイルスによる集団食中毒に関しまして、
沼津市はどうなっているんだろうと思っていることと思います。本日資料を
お配りしていますが、今回のことについては、県からすぐに通知が来て、学
校給食会からもノロウイルスに対する予防法や対処法等の指示が出ています。
沼津市教育委員会としましては、17日の校長会で資料を配布して説明しまし

た。1月30日には栄養士の方に来てもらい、直接指導を受けることにもなっています。浜松ではパンによる食中毒でしたが、沼津市が受注している給食パンの製造業者は3社おりまして、1社は富士家製パン所という黒瀬橋の近くの業者、その他は、富士市と函南町の業者です。今までに沼津市では、こういう形でノロウイルスによる集団食中毒は、発生していませんが、調理員が感染したという事例は昨年だけでも2件あります。一件目は、朝9時頃、調理員の方が嘔吐と下痢の症状があると連絡があり、万が一に備えて、共同調理場で1300食くらい作っていた給食を急遽中止しました。大変な金額の損害になりますが、もしノロウイルスだったら大変ですので、何日か給食を中止しましたが、結果、ノロウイルスだったことが判明しました。本当に良かったと思っています。もう一件は、調理員の家族の中にノロウイルスになった人がいて、その人は何も症状がなかったので、朝来て、下処理を行ったという連絡が来まして、本人には症状がなくても保菌している可能性があるということで、これも急遽中止しました。その後、やはりその調理員も発症しました。決断するのはなかなか難しく学校管理課等と相談して決めましたが、今となっては良かったと思っています。1300食というと数百万円の食材を処分することになりますが、一方で、子供たちに危険が及び、今回のような騒ぎになるのは目に見えています。今後も十分起こり得るという想定のもとで、万全の態勢を整えていきたいと思います。勇気ある決断をしなければならないと思います。

<議案>

議第1号 沼津市立小中学校通学区域審議会への諮問について

(学校教育課長 資料に基づき説明)

- 土屋委員長 本件について意見等がありますか。
- 三好委員 今までは指定校を基準にしている、今後は居住地を基準にするということだが、両方とも選択できるということにはしないのか。
- 学校教育課長 今回の改正により子どもたちの居住地からより近い学校を選択できるようになる。
- 三好委員 両方選択でき、多くの学校を選択できるようになった方がより柔軟なのではないか。
- 教育長 基本的には隣接校選択制なので、その枠の中で隣接している学校ということでもまとめている。
- 三好委員 障害がある子どものことなので、なるべく広げてあげた方がいいのではないか。
- 学校教育課長 基本的な考え方としては、自宅から近い学校を選択できる方が子どもたちにとっても負担がないものと考えている。
- 三好委員 なぜ今までは指定校を基準としていたのか。
- 学校教育課長 導入の際の一つのルールとして決定したものと理解している。
- 三好委員 実際に利用する方が、今回の改正で十分に対応できるということであれば問題ないと思う。
- 細沼委員 隣接校選択制度には健常児と障害児の二つの基準があるのか。
- 学校教育課長 はい。
- 教育長 これはあくまでも諮問で、この場で決定するわけではない。審議会では今のような意見が出てくるかもしれない。
- 久松委員 現行の制度を利用している子どもの中で、改正により影響のある子どもはいるのか。

教育長 いない。
土屋委員長 その他何もなければ、本件は異議なく可決としてよいか。
委員 異議なし
土屋委員長 議第18号は原案どおり可決する。

<報告>

1) 成人式及び新成人議会の結果について
(生涯学習課長 資料に基づき説明)

土屋委員長 本件について意見等がありますか。
三好委員 沼津市は成人式を校区単位でそれぞれの場所で行うが、他県では、一か所に集めて行っており、そのような成人式の方が荒れている印象を受ける。県内では、沼津市と同様の方法で成人式を行う自治体が多いのか。
生涯学習課長 手元に資料はないが、浜松市と袋井市か磐田市のどちらか、それともう1市くらいは分散方式で行っているが、その他はほとんどが中央集中方式で行っている。静岡市については、会場をいくつかに分けてはいるが、中央集中に近い形で行っている。沼津市と同様の方式で行っている自治体の方が少ない。
三好委員 沼津市のような分散方式の方が良いと思う。
生涯学習課長 分散方式では、自分の育ってきた地域で成人式が開催され、子どもの頃から知っているおじさんやおばさんと顔を合わせることになり、気心が知れており、暴れたい子どもも頭が上がらないのではないかと考えている。
土屋委員長 地域の方の協力がしっかりしていて、とてもありがたい。
その他意見もないようなので、本件は報告を受けたということですので承願います。

<その他>

細沼委員 今度の土曜・日曜日に文学祭が開催され、芹沢光治良の演劇が行われる。土曜日は文化センターの大ホールで別の催し物があり、こちらも沼津市教育委員会の主催となっている。文化センターは駐車場があるということになっているので、車で来る人が多いと思うが、混雑が予想されるので、教育委員会で特別に駐車場の確保については考えているのか。
文化振興課長 駐車場については、いつも御迷惑をおかけし、申し訳ありません。臨時の駐車場としては、関係者用として霊山寺と第四小学校を確保してある。
細沼委員 新体育館が建設され、複合施設となった場合には、同日に複数のイベント開催が日常的に発生するので十分に検討していただきたい。
スポーツ振興課長 それらのことも考慮の上、導線も踏まえて検討していく。
三好委員 御用邸記念公園の管理は教育委員会ではないのか。
教育長 教育委員会ではない。指定管理者の株式会社呉竹が行っている。
三好委員 沼津垣が朽ちていてもったいないという声があるが、補修はできないか。
教育長 以前、支配人と話をした際に、何とかしたいと話していた。
土屋委員長 その他意見もないようですので、本件は報告を受けたということですので承願います。次回は平成26年2月6日の開催となる。
他になければ以上で閉会とする。

午後1時30分 閉会